

電子申請（e-kanagawa）の手続き手順

① 利用者登録

※ 利用者登録済みの方は「ID」と「パスワード」を入力してログインしてください。

利用者管理

ホーム > 利用者ログイン

利用者ログイン

手続き名	高校通学定期補助（テスト1）
受付時期	2025年12月1日0時00分～

既に登録している方は⑤へ

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

利用者登録される方は[こちら](#)

利用者登録をしていない方は[こちら](#)を押してください。→②へ

② 利用規約への同意

利用規約を確認し、同意するボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとみなされます。
また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用するため、入力が簡素化されます。
繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

<利用規約>

(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（添付書類を含む。）をいいます。

(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。

(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。

(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。

(6) パスワード 利用者ID又は整理番号を使用する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証符号をいいます。

(7) 電子納付 インターネットバンキング又はATM等を利用して手数料等を納付することをいいます。

(8) 納付番号 電子納付が必要な電子申請を、本システムが受け付け、納付金額が確定した際に発行する番号をいいます。

(9) 個人情報 本システムにおいて取り扱う個人に関する情報(氏名、生年月日、法人又は団体に関して記録された情報に含まれる当該法人又は団体の役職)をいいます。

(10) 利用者情報 利用者が、本システムを利用するために登録する情報をいいます。

(11) コールセンター 利用者からの本システム利用上の問い合わせの受付及び対応を行う事業者（本システムの利用者提供を主たる業務とする株式会社）をいいます。

利用規約を確認していただき、「同意する」を押してください。→③へ

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとみなされます。

上記をご理解いただけましたら、[同意する](#)をクリックしてください。

[同意する](#) >

③ 利用者情報の入力

利用者ID入力

利用者区分 必須

個人 利用者区分「個人」を選択してください。

法人

代理人

メールアドレスを入力してください。

利用者ID (メールアドレス) 必須

利用者ID (確認用) 必須

「登録する」を押してください。→④へ

登録する >

- ④ 入力していただいたメールアドレスに利用者登録画面への URL が送信されます。
メールに記載されている URL にアクセスし、必要事項（氏名など）を入力してください。

⑤ 利用者ログイン

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情

利用者ID (メールアドレス)

登録したメールアドレスを入力してください。

パスワード

登録したパスワードを入力してください。

「ログイン」を押してください。→⑥へ

ログイン >

⑥ 利用規約への同意

<利用規約>

(準拠法及び管轄)
第19条 本規約は日本国法に準拠するものとします。
2 本システムの利用又は本規約に関して利用者と町の間を生ずる全ての紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(利用規約の変更)
第20条 町は、必要があると認められるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。
2 利用者は、利用の都度、本規約を確認することとし、本規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附 則
本規約は、令和2年4月1日から適用します。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いたしました。

上記をご理解いただけましたら、同意してください。

< 一覧へ戻る

同意する >

利用規約を確認していただき、「同意する」を押してください。→⑦へ

⑦ 基本情報などを入力してください。

基本情報 生徒情報 申請内容 口座情報について

保護者氏名を入力してください。 必須

氏： 名：

郵便番号を入力してください。 必須

郵便番号

住所を入力してください。 必須

住所

⑧ 登録したメールアドレスに申込完了メールが届きます。